



(第1面)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7 年 4 月 22 日

神奈川県知事 殿



申請者 〒 132-0025
住 所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号
氏 名 株式会社 春江
代表取締役 板橋 正幸
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5662-5353
ファクシミリ 03-5662-5354

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	取り扱う産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥(※2)、廃油、廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類(※2)、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、金属くず(※2)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※2)、がれき類 ※1: 石綿含有廃棄物を含む。 ※2: 水銀使用製品廃棄物を含む。 ※3: 水銀含有ばいじん等を含む。 (注1) 石綿含有産業技術専門学校廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含油ばいじん等を収集・運搬できない。 積替・保管 なし
事務所及び事業場の所在地	事務所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号 電話番号 03-5662-5353 事業所 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	事業計画書のとおり (収集運搬車両合計 33台、運搬容器 ☒ 有・無)
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	更新許可申請を受理しました。 現許可の有効期間の満了後も、本更新申請に対する処分がなされるまでは、現許可は引き続きその効力を有します。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項、第14条第8項、第14条の4第3項又は第14条の4第8項) 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 令和 7 年 4 月 22 日
※ 事 務 処 理 欄	